

大井川の清流を守る研究協議会事業

「大井川の源流部を学ぶ視察会」開催要領

1 目 的

大井川は、流域住民に多くの恵みを与え、母なる川として親しまれ、上流域には32基のダム（内高さ15m以上のものをダム：14基、15m未満のものを堰堤：18基）と15の発電所があります。しかし近年、水質の悪化や浸水の被害、伏流水の減少や護岸の浸食、さらに河口部では台風時等の流木や海岸線の浸食問題等、多くの課題を抱えています。

大井川流域で生活する人々が、今後もその恩恵を享受できるよう清流を守るためには、流域市町が一体となって大井川の環境保全活動に取り組んでいかなければなりません。

今回、その活動の推進を目的として、流域の環境保全、流況の改善への意識を喚起するきっかけとするよう、流域住民を対象とした大井川源流部の現状視察を開催します。

2 事業計画

大井川の清流を守る研究協議会

事務局：川根本町くらし環境課

TEL0547-56-2236

3 期 日

令和8年10月4日（日） 午前7時40分 ～ 午後7時00分

4 募集定員

18名 ※18名を超える申し込みがあった場合は、抽選となります。

5 負 担 金

参加者1人 1,000円（昼食代、保険代。当日集金します。）

6 対 象 者

＊『大井川の清流を守る研究協議会』の構成市町

島田市・焼津市・掛川市・藤枝市・袋井市・御前崎市・

菊川市・牧之原市・吉田町・川根本町（8市2町）

7 集合場所

島田駅南口ロータリー 午前7時30分 集合

8 研修内容

大井川源流部の現状視察

（堆積土砂、ダムからの放水状況、河川環境の状況など）

9 視察箇所

赤崩・田代ダム他（別添日程参考）

10 服 装

日常の服装。履き慣れた運動靴をご用意ください。

11 持 ち 物

保険証（コピー可）・筆記用具・薄手のカッパ（傘）

飲み物持参

13 重要説明事項

- ・参加が出来なくなった場合は、速やかに事務局までご連絡ください。
- ・最少催行人員に満たないときは、９月１８日（金）までに視察会を中止する旨を連絡します。

14 視察条件

- ・出発地 島田駅南口 ロータリー
- ・目的地 赤崩れ・田代ダム他
- ・利用車両 マイクロバス
- ・食事回数 昼食：１回
- ・最少催行人数 １０人

15 申込締切

令和８年９月１６日（水）

16 その他

- ・視察後、指定する用紙に参加されての感想を記入していただきます。
 - ・団体行動となりますので、ご協力をお願いいたします。
 - ・散策程度に歩く箇所があります。健康状態を確認のうえ参加下さい。
- ※当日の天候状況により、中止させていただく場合があります。